

重度の障害があっても、 自分のことは 自分で決める!

【日時】
2013年
10月19日(土)
午後1時30分
～
午後4時30分

私は安心して1人暮らしをしたい。僕は自分の思うままに自由に外出したい。
重度障害のある人がこのような思いを実現するための介護保障制度は、国の法律や制度の変化と共に徐々に発展を遂げています。裁判所も、ALS患者に1日21時間以上の公的介護を保障するよう命じるなど(2012年の和歌山ALS訴訟)、介護保障の重要性は社会的にも見直されています。

今回のシンポジウムでは、介護保障事件(例えば、介護給付費を支給する時間数を獲得する交渉・訴訟等)で多くの実績を積んできた弁護士が、介護保障をめぐる先進的な取り組みを皆さまにお伝えします。

また、パネルディスカッションでは、障害当事者・研究者・弁護士が一堂に会し、現行制度の問題点や十分な介護保障を受けるためのポイントについて考えます。

「自分のことは自分で決める」「自立して生きる」という当たり前だけれど大切なこと。ぜひ、一緒に考えましょう! 皆さまふるってご参加ください!



この画は、鈴木邦彦さん(進行性筋ジストロフィー-群馬県在住)のご厚意によりご提供いただきました。

【基調報告】

(介護保障を考える弁護士と障害者の会全国ネットの活動より)

長岡健太郎 弁護士(和歌山弁護士会)
和歌山ALS訴訟原告代理人

藤岡毅 弁護士(東京弁護士会)
内閣府障がい者制度改革推進会議総合福祉部会委員長

【パネルディスカッション】

～障害のある人による
自立生活を目指して～

【コーディネーター】藤岡毅

【パネリスト】

山田泰子(CIL上州Project代表)
筋ジス・長時間ヘルパーを利用して1人暮らし

野口俊彦(当ネット共同代表)
筋ジス・東京都立川市で24時間重度訪問介護利用

岡部耕典(早稲田大学教授)
内閣府障がい者制度改革推進会議総合福祉部会委員長
長岡健太郎

【場所】 **ビエント高崎** (群馬県高崎市問屋町2丁目7) 6F 602 会議室

JR 高崎問屋町駅(新幹線高崎駅の隣駅)から徒歩6分
※いずれの駅・会場ともにエレベーターあり。会場1階に多目的トイレあり。

■参加費：無料 ■参加申込み方法：事前申し込み不要

なお、手話通訳、要約筆記又は事前の資料送付等の情報保障が必要な方は、事前のお打ち合わせの上、対応させていただきますので、以下の連絡先に御連絡下さい。

E-mail ▶ kaigohoshou@gmail.com

FAX ▶ 03-3264-3314

TEL ▶ 0120-979-197

主催：全国自立生活センター協議会・介護保障を考える弁護士と障害者の会全国ネット
後援：群馬弁護士会 ※キリン福祉財団助成事業

